

令和3年度佐賀女子短期大学「教員免許状更新講習」募集要項

1. 教員免許更新制の概要

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されることになりました。

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

2. 基本的な制度について

修了確認期限前の2年間に、大学などが開設する30時間の免許状更新講習を受講・修了した後、免許管理者に申請して修了確認を受けることが必要です。

受講者は、本人の専門や課題意識に応じて、教職課程を持つ大学などが開設する講習の中から、

- ①全ての受講者が受講する領域(必修領域 6時間以上)
- ②受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域(選択必修領域 6時間以上)
- ③受講者が任意に選択して受講する領域(選択領域 18時間以上)について必要な講習を選択し、受講することとなっています。

※教員免許状更新制度に関する詳細は、文部科学省 Web サイトをご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

3. 更新講習の受講対象者について

- ①原則として、主たる対象者は幼稚園教諭及び幼稚園教諭免許状を所持している保育士となります。
- ②本年度の受講対象者に該当するかどうかについては、各受講者の責任において文部科学省の HP 等でご確認ください。

※修了確認期限については、文部科学省の下記サイト参照。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

4. 開講日程及び定員等

- (1)「教育の最新事情」(必修領域 6時間) 定員 60名
日 時:令和3年8月19日(木) 9:00~17:00
場 所:1号館 3階 131教室
- (2)「幼児期から児童期までの教育事情」(選択必修領域 6時間) 定員 60名
日 時:令和3年8月17日(火)9:00~17:00
場 所:1号館 3階 131教室
- (3)「コロナ禍での教育事情」(選択必修領域 6時間) 定員 60名
日 時:令和3年8月27日(金)9:00~17:00
場 所:1号館 3階 131教室
- (4)「人間関係とドキュメンテーション作成/歌の表現活動」(選択領域 6時間) 定員 35名
日 時:令和3年8月31日(火) 9:00~16:10
場 所:1号館 4階 143教室

(5)「幼児の自然保育・環境教育/幼児の造形表現」(選択領域 6時間) 定員 35名

日時:令和3年8月24日(火) 9:00~16:20

場所:1号館 3階 美術教室、理科教室、4階 143教室 他

(6)「幼児の身体を使った表現活動」(選択領域 6時間) 定員 35名

日時:令和3年8月26日(木) 9:00~17:00

場所:1号館 2階 121教室・3階 131教室

注) 令和2年度に本学で開講された同様の講習(一部分を含む)を受講し、修了された方は受講できません。

5. 開設講習の概要

(1)「教育の最新事情」(必修領域 6時間)[PDF]

(2)「幼児期から児童期までの教育事情」(選択必修領域 6時間)[PDF]

(3)「コロナ禍での教育事情」(選択必修領域 6時間)[PDF]

(4)「人間関係とドキュメンテーション作成/歌の表現活動」(選択領域 6時間)[PDF]

(5)「幼児の自然保育・環境教育/幼児の造形表現」(選択領域 6時間)[PDF]

(6)「幼児の身体を使った表現活動」(選択領域 6時間)[PDF]

6. 受講料

(1)6,000円(1講習)

7. 受講者募集期間

令和3年5月17日(月)~令和3年6月18日(金)

8. 受講申込み手続

(1)受講申込書等の提出

講習の受講申込みについては、①受講申込書(別紙様式A、B、C)②課題意識調査票(別紙様式D)③受講者決定通知用の封筒(長形3号封筒に84円分切手を貼付し、自宅住所、氏名を記入してください)を6月18日(金)までに角形2号封筒(表面に受講申込書在中と朱書)にて、以下の提出先まで郵送(簡易書留)願います。受講申込書等の書類が提出されて初めて受講申込みの受付となります。

なお、本講習を申込みする際には、証明者記入様式に、受講対象者であることの証明を受ける必要があります。勤務先の校長・園長等が証明者となりますが、教員採用内定者、教員勤務経験者、それぞれ証明者が異なります。別紙(参考)「受講対象者の証明の方法について」に従い、証明を受けてください。

●受付期間 令和3年5月17日(月)9時から6月18日(金)17時締切(必着)

なお、受付期間外(期間前・期間後)の申込みは一切受け付けません。

また、申込みは先着順となります。受付期間中であっても受講定員に達した講習は、受付を中止する場合がありますのでご了承ください。受講定員に達した講習につきましては、事前に本学のホームページ(<http://www.asahigakuen.ac.jp/sajotan/>)からご確認ください。

●提出先 〒840-8550 佐賀市本庄町大字本庄1313番地 佐賀女子短期大学 学生支援課 教務係

(2) 受講料の振込

受講料をまとめて下記の本学指定の口座に振込み願います。受講申込書(別紙様式B)に振込金受取書の原本を必ず貼付してください。本申込みの受付要件ですので、必ず振込金受取書の原本を貼付していることを確認してから受講申込みをするようにお願いします。

●振込先 佐賀銀行 与賀町支店 普通預金 口座番号 928276
口座名 学校法人 旭学園

(3) 受講者の課題意識の調査

別紙様式 D の「課題意識調査票」を作成願います。この課題意識調査票には、受講者の方が日頃から疑問に思っていることや、どのようなことに問題点を見つけて今回の講習を選択したか、また、その問題点を解決するために講習に何を期待しているか等の内容を記載願います。ご提出いただいた課題意識調査票は、それぞれの講習担当者に配付し、講習の内容や進め方の参考にさせていただきます。

申込書類	適要
① 受講申込書 (別紙様式A・B・C) [PDF]	・受講する講習分について、受講申込書(別紙様式A, 別紙様式B)を作成してください。 ・写真は申込前6ヵ月以内に撮影した正面、上半身無帽の写真を貼付してください。 ・受講申込書(別紙様式B)に振込金受取書の原本を必ず貼付してください。 ・講習を受講するためには、受講対象者であることの証明を受ける必要があります。受講申込書(別紙様式C)に校長等により、受講対象者であることの証明を受けたものを提出してください。
②課題意識調査票 (別紙様式D)[PDF]	課題意識調査票(別紙様式D)に、どのような課題意識を持って受講するのかを講習毎に記入してください。
③受講者決定通知用の封筒	長形3号封筒に84円分切手を貼付し、自宅住所、氏名を記入してください。

9. 受講決定通知

講習毎の定員、主な受講対象者等を勘察して、先着順に受講者を決定します。

受講が決定された方には、7月末までに、受講者決定通知用封筒で本人宛に受講決定通知書を発送します。なお、定員を超えた場合は、**受講料を銀行振込で返還させていただきます、受講は認められませんのでご了承ください。**(受講料の返還は銀行振込といたしますが、振込手数料は受講者負担となります) **受講定員に達した講習につきましては、事前に本学のホームページからご確認ください。**
(<http://www.asahigakuen.ac.jp/sajotan/>)

10. 受講料の返還について

申込み後の受講辞退に伴う受講料の返還については、次のとおりといたします。なお、基準日は本学に辞退の届出が行われた日とします。

- ① 講習日の1日前まで(1日前が土日の場合は金曜日まで)に届出があった場合は、キャンセル料として1講習につき1,000円の手数料を除いた額を返還します。
- ② 講習当日の欠席・早退の場合は、返還しません。

また、受講料の返還は銀行振込といたしますが、振込み手数料は受講者負担となります。

※開設者(本学)の都合で講習を取りやめる場合の受講料は全額返還します。

※辞退申し出の受付

辞退については、速やかに本学まで必ず電話で連絡し、次の書類を提出してください。

- 辞退届・受講料返還請求書[PDF](本人、所属長の印のあるもの)
- 銀行振込請求書[PDF](本人名義の口座に限る)

11. 講習の延期・中止

台風接近等の天災による被害若しくは被害の恐れがある場合又はその他不測の事態により、講習の開催を延期又は中止することがあります。その際には本学ホームページ「新着情報」にてお知らせいたします。個別には連絡はいたしませんのでホームページをご確認ください。

12. 修了(履修)認定証明書について

修了(履修)認定証明書は、講習終了日より2ヶ月以内に講習合格者に郵送いたします。受講者の方は、勤務する学校が所在する各都道府県の教育委員会(免許管理者)にて更新講習修了認定確認の申請を行ってください。

なお、修了確認期限直前の2ヶ月間は、都道府県教育委員会が事務手続きを行う期間になるため修了確認を受けることができません。必ず修了確認期限の2ヶ月前までに手続きを行ってください。

13. その他

駐車場が限られていますので、当日は学生駐車場をご利用ください。

14. 募集要項取り寄せ方法

本学のホームページ(<http://www.asahigakuen.ac.jp/sajotan/>)から、必要な募集要項・申込書等をダウンロードしてください。なお、ダウンロードできない場合は、住所、氏名及び郵便番号を明記し、140円分の郵便切手を貼付した返信用封筒(角形2号)を同封し、送付用宛先の横に「教員免許状更新講習受講者募集要項請求」と朱書きの上、佐賀女子短期大学 学生支援課 教務係へ郵送で請求してください。

15. 個人情報の取扱い

受講申込書類から取得した個人情報及び認定試験の実施により取得した個人情報は、本講習の実施に係る業務にのみ使用します。

16. 免許状更新講習に関する問い合わせ

〒840-8550 佐賀県佐賀市本庄町本庄 1313

佐賀女子短期大学 学生支援課 教務係

TEL 0952-23-5145 FAX 0952-23-2724

アクセスマップ

<http://www.asahigakuen.ac.jp/sajotan/access/>